

介護予防訪問看護費料金表（介護保険）

別紙 1

1単位:10.21円（上牧町⇒7級地）

(R8. 6. 1)

介護保険			サービス内容略称	単位数	金額	利用者負担額 (1割)	利用者負担額 (2割)	利用者負担額 (3割)
訪問看護費	20分未満		介護予防訪問看護Ⅰ 1	303	3,093 円	310 円	619 円	928 円
	30分未満		介護予防訪問看護Ⅰ 2	451	4,604 円	461 円	921 円	1,382 円
	30分以上60分未満		介護予防訪問看護Ⅰ 3	794	8,106 円	811 円	1,622 円	2,432 円
	60分以上1時間30分未満		介護予防訪問看護Ⅰ 4	1,090	11,128 円	1,113 円	2,226 円	3,339 円
	理学療法士 作業療法士 言語聴覚士	1回あたり20分以上（1日に2回を超えて実施する場合は90/100） 週6回まで	介護予防訪問看護Ⅰ 5	284	2,899 円	290 円	580 円	870 円
	※ 早朝(6時～8時)・夜間(18時～22時)は25%増。深夜(22時～翌6時)は50%増。 ※ 准看護師が訪問した場合は、1回につき90/100の単位数。 ※ 理学療法士・作業療法士・言語聴覚士の訪問回数が看護職員の訪問回数を超えている場合又は特定の加算を算定していない場合、1回につき8単位減。 ※ 理学療法士等が利用を開始した日の属する月から起算して12月を超えた期間に介護予防訪問看護を行った場合、1回につき5単位減。上記減算（8単位減）を算定している場合は15単位減）							
加算	緊急時訪問看護加算（月1回）		緊急時訪問看護加算（Ⅰ）	600	6,126 円	613 円	1,226 円	1,838 円
			緊急時訪問看護加算（Ⅱ）	574	5,860 円	586 円	1,172 円	1,758 円
	特別管理加算（月1回）		特別管理加算（Ⅰ）	500	5,105 円	511 円	1,021 円	1,532 円
			特別管理加算（Ⅱ）	250	2,552 円	256 円	511 円	766 円
	専門管理加算（月1回）		緩和ケア、褥瘡ケア又は人工肛門ケア及び人工膀胱ケアに係る専門の研修を受けた看護師が計画的な管理を行った場合	250	2,552 円	256 円	511 円	766 円
			特定行為研修を修了した看護師が計画的な管理を行った場合	250	2,552 円	256 円	511 円	766 円
	ターミナルケア加算（適応時）		ターミナルケア加算	2,500	25,525 円	2,553 円	5,105 円	7,658 円
	長時間訪問看護加算（1回につき）		長時間訪問看護加算	300	3,063 円	307 円	613 円	919 円
	複数名訪問加算 （1回につき）	30分未満	複数名訪問加算（Ⅰ）	254	2,593 円	260 円	519 円	778 円
		30分以上		402	4,104 円	411 円	821 円	1,232 円
		30分未満	複数名訪問加算（Ⅱ）	201	2,052 円	206 円	411 円	616 円
		30分以上		317	3,236 円	324 円	648 円	971 円
	退院時共同指導加算		退院時共同指導加算	600	6,126 円	613 円	1,226 円	1,838 円
	初回加算	退院した日に初回の訪問看護を行った場合（月1回）	初回加算（Ⅰ）	350	3,573 円	358 円	715 円	1,072 円
		退院した日の翌日以降に初回の訪問看護を行った場合（月1回）	初回加算（Ⅱ）	300	3,063 円	307 円	613 円	919 円

○運営規程で定めたその他の費用（利用者負担）

その他	※ 交通費は請求致しません。
	※ 日常生活用具・物品・材料費等は実費とさせていただきます。

○通常のサービス提供を超える費用（利用者負担10割分）

項目	金額	説明
介護保険外サービス	介護報酬の告示上の額同額	区分支給限度額を超えてサービスを利用したい場合など介護保険枠外のサービス料金です。

訪問看護費料金表（介護保険）

1単位:10.21円（上牧町⇒7級地）

(R8. 6. 1)

介護保険			サービス内容略称	単位数	金額	利用者負担額 (1割)	利用者負担額 (2割)	利用者負担額 (3割)
訪問看護費	20分未満		訪問看護Ⅰ 1	314	3,205 円	321 円	641 円	962 円
	30分未満		訪問看護Ⅰ 2	471	4,808 円	481 円	962 円	1,443 円
	30分以上60分未満		訪問看護Ⅰ 3	823	8,402 円	841 円	1,681 円	2,521 円
	60分以上1時間30分未満		訪問看護Ⅰ 4	1,128	11,516 円	1,152 円	2,304 円	3,455 円
	理学療法士 作業療法士 言語聴覚士	1回あたり20分以上（1日に2回を超えて実施する場合は90/100） 週6回まで	訪問看護Ⅰ 5	294	3,001 円	301 円	601 円	901 円
	※ 早朝(6時～8時)・夜間(18時～22時)は25%増。深夜(22時～翌6時)は50%増。 ※ 准看護師が訪問した場合は、1回につき90/100の単位数。 ※ 理学療法士・作業療法士・言語聴覚士の訪問回数が看護職員の訪問回数を超えている場合 又は特定の加算を算定していない場合、1回につき8単位減。							
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所と連携の場合 (1月につき)	要介護度		基本報酬単位 (単位/月)	サービス利用料 (全額：円/月)	利用者負担額 (1割：円/月)	利用者負担額 (2割：円/月)	利用者負担額 (3割：円/月)	
	要介護1		2,961単位	30,231 円	3,024 円	6,047 円	9,070 円	
	要介護2							
	要介護3							
	要介護4							
	要介護5		3,761単位	38,399 円	3,840 円	7,680 円	11,520 円	
※ 准看護師が訪問した場合は、1回につき98/100相当の単位数。								
加算	緊急時訪問看護加算（月1回）		緊急時訪問看護加算（Ⅰ）	600	6,126 円	613 円	1,226 円	1,838 円
			緊急時訪問看護加算（Ⅱ）	574	5,860 円	586 円	1,172 円	1,758 円
	特別管理加算（月1回）		特別管理加算（Ⅰ）	500	5,105 円	511 円	1,021 円	1,532 円
			特別管理加算（Ⅱ）	250	2,552 円	256 円	511 円	766 円
	専門管理加算（月1回）		緩和ケア、褥瘡ケア又は人工肛門ケア及び人工膀胱ケアに係る専門の研修を受けた看護師が計画的な管理を行った場合	250	2,552 円	256 円	511 円	766 円
			特定行為研修を修了した看護師が計画的な管理を行った場合	250	2,552 円	256 円	511 円	766 円
	ターミナルケア加算（適応時）		ターミナルケア加算	2,500	25,525 円	2,553 円	5,105 円	7,658 円
	長時間訪問看護加算（1回につき）		長時間訪問看護加算	300	3,063 円	307 円	613 円	919 円
	複数名訪問加算 (1回につき)	30分未満	複数名訪問加算（Ⅰ）	254	2,593 円	260 円	519 円	778 円
		30分以上		402	4,104 円	411 円	821 円	1,232 円
		30分未満	複数名訪問加算（Ⅱ）	201	2,052 円	206 円	411 円	616 円
		30分以上		317	3,236 円	324 円	648 円	971 円
	退院時共同指導加算		退院時共同指導加算	600	6,126 円	613 円	1,226 円	1,838 円
	初回加算	退院した日に初回の訪問看護を行った場合（月1回）	初回加算（Ⅰ）	350	3,573 円	358 円	715 円	1,072 円
		退院した日の翌日以降に初回の訪問看護を行った場合（月1回）	初回加算（Ⅱ）	300	3,063 円	307 円	613 円	919 円

○運営規程で定めたその他の費用（利用者負担）

その他	※ 交通費は請求致しません。
	※ 日常生活用具・物品・材料費等は実費とさせていただきます。

○通常のサービス提供を超える費用（利用者負担10割分）

項目	金額	説明
介護保険外サービス	介護報酬の 告示上の額同額	区分支給限度額を超えてサービスを利用したい場合など介護保険枠外のサービス料金 です。

訪問看護・精神科訪問看護 料金表（医療保険）

(R8. 6. 1)

訪問看護療養費			金額	利用者負担額 (1割)	利用者負担額 (2割)	利用者負担額 (3割)
訪問看護基本療養費Ⅰ			週3日目まで(看護師・理学療法士)	5,550 円	560 円	1,110 円
訪問看護基本療養費Ⅰ(1日につき)			週4日目以降(看護師)	6,550 円	660 円	1,310 円
			(理学療法士)	5,550 円	560 円	1,110 円
精神科訪問看護基本療養費Ⅰ	看護師、作業療法士の場合	週3日目まで(30分未満)	4,250 円	430 円	850 円	1,280 円
		週3日目まで(30分以上)	5,550 円	560 円	1,110 円	1,670 円
		週4日目以降(30分未満)	5,100 円	510 円	1,020 円	1,530 円
		週4日目以降(30分以上)	6,550 円	660 円	1,310 円	1,970 円
「同一建物居住者」に同一日に他の利用者にも訪問した場合に算定 ※3人以上9人以下						
訪問看護基本療養費Ⅱ			週3日目まで(看護師・理学療法士)	2,780 円	280 円	560 円
訪問看護基本療養費Ⅱ(1日につき)			週4日目以降(看護師)	3,280 円	330 円	660 円
			(理学療法士)	2,780 円	280 円	560 円
精神科訪問看護基本療養費Ⅲ	看護師、作業療法士の場合	週3日目まで(30分未満)	2,130 円	210 円	430 円	640 円
		週3日目まで(30分以上)	2,780 円	280 円	560 円	830 円
		週4日目以降(30分未満)	2,550 円	260 円	510 円	770 円
		週4日目以降(30分以上)	3,280 円	330 円	660 円	980 円
「同一建物居住者」に同一日に他の利用者にも訪問した場合に算定 ※10人以上19人以下						
訪問看護基本療養費Ⅱ(1日につき)			月20日目まで(看護師・理学療法士)	2,760 円	280 円	550 円
			月21日目以降(看護師・理学療法士)	2,660 円	270 円	530 円
精神科訪問看護基本療養費Ⅲ	看護師、作業療法士の場合	週3日目まで(30分未満)	2,110 円	210 円	420 円	630 円
		週3日目まで(30分以上)	2,760 円	280 円	550 円	830 円
		週4日目以降(30分未満)	2,010 円	200 円	400 円	600 円
		週4日目以降(30分以上)	2,660 円	270 円	530 円	800 円
「同一建物居住者」に同一日に他の利用者にも訪問した場合に算定 ※20人以上49人以下						
訪問看護基本療養費Ⅱ(1日につき)			月20日目まで(看護師・理学療法士)	2,710 円	270 円	540 円
			月21日目以降(看護師・理学療法士)	2,610 円	260 円	520 円
精神科訪問看護基本療養費Ⅲ	看護師、作業療法士の場合	週3日目まで(30分未満)	2,070 円	210 円	410 円	620 円
		週3日目まで(30分以上)	2,710 円	270 円	540 円	810 円
		週4日目以降(30分未満)	1,970 円	200 円	390 円	590 円
		週4日目以降(30分以上)	2,610 円	260 円	520 円	780 円
「同一建物居住者」に同一日に他の利用者にも訪問した場合に算定 ※50人以上						
訪問看護基本療養費Ⅱ(1日につき)			月20日目まで(看護師・理学療法士)	2,610 円	260 円	520 円
			月21日目以降(看護師・理学療法士)	2,510 円	250 円	500 円
精神科訪問看護基本療養費Ⅲ	看護師、作業療法士の場合	週3日目まで(30分未満)	1,990 円	200 円	400 円	600 円
		週3日目まで(30分以上)	2,610 円	260 円	520 円	780 円
		週4日目以降(30分未満)	1,890 円	190 円	380 円	570 円
		週4日目以降(30分以上)	2,510 円	250 円	500 円	750 円
訪問看護基本療養費Ⅲ			入院中(外泊時1～2回)	8,500 円	850 円	1,700 円

※基本療養費：准看護師が訪問した場合は、1回につき90/100相当の金額

訪問看護管理療養費		金額	利用者負担額 (1割)	利用者負担額 (2割)	利用者負担額 (3割)
月の初日の訪問の場合		7,710 円	770 円	1,540 円	2,310 円
月の2日目以降の訪問の場合					
単一建物居住者が 20人未満		3,010 円	300 円	600 円	900 円
単一建物居住者が 20人以上50人未満	1月当たり訪問日数が15日以下の場合	2,510 円	250 円	500 円	750 円
	1月当たり訪問日数が16日以上24日以下の場合	2,310 円	230 円	460 円	690 円
	1月当たり訪問日数が25日以上の場合	2,210 円	220 円	440 円	660 円
単一建物居住者が 50人以上	1月当たり訪問日数が15日以下の場合	2,410 円	240 円	480 円	720 円
	1月当たり訪問日数が16日以上24日以下の場合	2,210 円	220 円	440 円	660 円
	1月当たり訪問日数が25日以上の場合	2,010 円	200 円	400 円	600 円

訪問看護・精神科訪問看護 料金表（医療保険）

(R8. 6. 1)

加算、その他の算定料				金額	利用者負担額 (1割)	利用者負担額 (2割)	利用者負担額 (3割)
難病等・精神科 複数回訪問加算	1日2回	同一建物2人以下		4,500 円	450 円	900 円	1,350 円
		同一建物3人以上9人以下		4,000 円	400 円	800 円	1,200 円
		同一建物10人以上19人以下		3,700 円	370 円	740 円	1,110 円
		同一建物20人以上49人以下		3,500 円	350 円	700 円	1,050 円
		同一建物50人以上		3,300 円	330 円	660 円	990 円
	1日3回以上	同一建物 2人以下		8,000 円	800 円	1,600 円	2,400 円
		同一建物3人以上9人以下	月20日まで	7,200 円	720 円	1,440 円	2,160 円
			月21日目以降	6,900 円	690 円	1,380 円	2,070 円
		同一建物10人以上19人以下	月20日まで	6,300 円	630 円	1,260 円	1,890 円
			月21日目以降	5,200 円	520 円	1,040 円	1,560 円
		同一建物20人以上49人以下	月20日まで	4,800 円	480 円	960 円	1,440 円
			月21日目以降	3,500 円	350 円	700 円	1,050 円
		同一建物50人以上	月20日まで	4,100 円	410 円	820 円	1,230 円
	月21日目以降	3,000 円	300 円	600 円	900 円		
緊急訪問看護加算		月14日まで	2,650 円	270 円	530 円	800 円	
(診療所又は在宅療養支援病院の指示で緊急訪問)		月15日目以降	2,000 円	200 円	400 円	600 円	
複数名訪問看護加算	看護師・理学療法士等(週1回)	同一建物2人以下	4,500 円	450 円	900 円	1,350 円	
		同一建物3人以上9人以下	4,000 円	400 円	800 円	1,200 円	
		同一建物10人以上19人以下	3,400 円	340 円	680 円	1,020 円	
		同一建物20人以上49人以下	3,000 円	300 円	600 円	900 円	
		同一建物50人以上	2,700 円	270 円	540 円	810 円	
	准看護師(週1回)	同一建物2人以下	3,800 円	380 円	760 円	1,140 円	
		同一建物3人以上9人以下	3,400 円	340 円	680 円	1,020 円	
		同一建物10人以上19人以下	2,800 円	280 円	560 円	840 円	
		同一建物20人以上49人以下	2,500 円	250 円	500 円	750 円	
		同一建物50人以上	2,200 円	220 円	440 円	660 円	
	看護補助者(下記以外)	同一建物2人以下	3,000 円	300 円	600 円	900 円	
		同一建物3人以上9人以下	2,700 円	270 円	540 円	810 円	
		同一建物10人以上19人以下	2,100 円	210 円	420 円	630 円	
		同一建物20人以上49人以下	1,900 円	190 円	380 円	570 円	
		同一建物50人以上	1,600 円	160 円	320 円	480 円	
	看護補助者(厚生労働大臣が定める場合) 1日1回	同一建物2人以下	3,000 円	300 円	600 円	900 円	
		同一建物3人以上9人以下	2,700 円	270 円	540 円	810 円	
		同一建物10人以上19人以下	2,100 円	210 円	420 円	630 円	
		同一建物20人以上49人以下	1,900 円	190 円	380 円	570 円	
		同一建物50人以上	1,600 円	160 円	320 円	480 円	
	看護補助者(厚生労働大臣が定める場合) 1日2回	同一建物2人以下	6,000 円	600 円	1,200 円	1,800 円	
		同一建物3人以上9人以下	5,400 円	540 円	1,080 円	1,620 円	
		同一建物10人以上19人以下	3,800 円	380 円	760 円	1,140 円	
		同一建物20人以上49人以下	3,450 円	350 円	690 円	1,040 円	
		同一建物50人以上	3,300 円	330 円	660 円	990 円	
	看護補助者(厚生労働大臣が定める場合) 1日3回	同一建物2人以下	10,000 円	1,000 円	2,000 円	3,000 円	
		同一建物3人以上9人以下	9,000 円	900 円	1,800 円	2,700 円	
		同一建物10人以上19人以下	5,500 円	550 円	1,100 円	1,650 円	
同一建物20人以上49人以下		4,800 円	480 円	960 円	1,440 円		
同一建物50人以上		4,500 円	450 円	900 円	1,350 円		
長時間訪問看護加算/90分(要件により週1回～3回)				5,200 円	520 円	1,040 円	1,560 円
24時間対応体制加算(月1回)				6,520 円	650 円	1,300 円	1,960 円
特別管理加算 (月1回)	重症度の高い利用者の場合			5,000 円	500 円	1,000 円	1,500 円
	上記以外の場合			2,500 円	250 円	500 円	750 円
専門管理加算 (月1回)	緩和ケア、褥瘡ケア又は人工肛門ケア及び人工膀胱ケアに係る専門の研修を受けた看護師が計画的な管理を行った場合			2,500 円	250 円	500 円	750 円
	特定行為研修を修了した看護師が計画的な管理を行った場合			2,500 円	250 円	500 円	750 円
退院時共同指導加算(適応時)				8,000 円	800 円	1,600 円	2,400 円
退院支援指導加算(適応時)				6,000 円	600 円	1,200 円	1,800 円
訪問看護医療D×情報活用加算				50 円	10 円	10 円	20 円
訪問看護医療情報連携加算				1,000 円	100 円	200 円	300 円

訪問看護・精神科訪問看護 料金表（医療保険）

(R8.6.1)

加算、その他の算定料			金額	利用者負担額 (1割)	利用者負担額 (2割)	利用者負担額 (3割)
夜間・早朝 訪問看護加算 (18時～22時 /6時～8時)	同一建物2人以下		2,100 円	210 円	420 円	630 円
	同一建物3人以上9人以下	月15日目まで	2,100 円	210 円	420 円	630 円
		月16日目以降	1,900 円	190 円	380 円	570 円
	同一建物10人以上19人以下	月15日目まで	1,800 円	180 円	360 円	540 円
		月16日目以降	1,300 円	130 円	260 円	390 円
	同一建物20人以上49人以下	月15日目まで	1,200 円	120 円	240 円	360 円
		月16日目以降	950 円	100 円	190 円	290 円
	同一建物50人以上	月15日目まで	1,000 円	100 円	200 円	300 円
		月16日目以降	800 円	80 円	160 円	240 円
	深夜 訪問看護加算 (22時～翌6時)	同一建物2人以下		4,200 円	420 円	840 円
同一建物3人以上9人以下		月15日目まで	4,200 円	420 円	840 円	1,260 円
		月16日目以降	4,000 円	400 円	800 円	1,200 円
同一建物10人以上19人以下		月15日目まで	3,900 円	390 円	780 円	1,170 円
		月16日目以降	2,300 円	230 円	460 円	690 円
同一建物20人以上49人以下		月15日目まで	2,100 円	210 円	420 円	630 円
		月16日目以降	1,500 円	150 円	300 円	450 円
同一建物50人以上		月15日目まで	1,800 円	180 円	360 円	540 円
		月16日目以降	1,300 円	130 円	260 円	390 円
情報提供療養費（月1回）			1,500 円	150 円	300 円	450 円
ターミナルケア療養費（適応時）			25,000 円	2,500 円	5,000 円	7,500 円
訪問看護遠隔診療補助料			2,650 円	270 円	530 円	800 円
訪問看護物価対応料1	月の初日の訪問		60 円	10 円	10 円	20 円
	月の2日目以降の訪問		20 円	0 円	0 円	10 円
訪問看護物価対応料2			20 円	0 円	0 円	10 円
訪問看護ベースアップ評価料（Ⅰ）			1,050 円	110 円	210 円	320 円

○運営規程で定めたその他の費用（利用者負担）

その他	交通費	交通費は請求致しません。但し、事業所の看護職員待機時間外において、訪問看護を提供した場合、それに要した交通費の実費を請求させていただきます。
	※ 日常生活用具・物品・材料費等	は実費とさせていただきます。